

令和元年宇治田原町総務建設常任委員会

令和元年7月23日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第2四半期の事業執行状況について
○総務課所管
○企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告
○税住民課所管
・個人町民税課税状況の推移について
・令和元年度町税徴収実績（第1四半期）について
・人口動態集計について
・印鑑条例の一部改正の概要について
- 日程第3 第2四半期の事業執行状況について
○建設環境課所管
○プロジェクト推進課所管
○産業観光課所管
○上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告
○産業観光課所管
・茶品評会審査結果について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	9番	谷口重和	委員
副委員長	11番	藤本英樹	委員
	3番	今西久美子	委員
	5番	田中修	委員
	7番	馬場哉	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
建設事業部長	野田泰生君
まちづくり整備推進 担当部長	黒川剛君
総務課長	青山公紀君
総務課課長補佐	中村浩二君
総務課課長補佐	田村徹君
企画財政課長	矢野里志君
企画財政課課長補佐	岡崎一男君
税住民課長	馬場浩君
税住民課課長補佐	小川英人君
建設環境課長	谷出智君
建設環境課課長補佐	下岡浩喜君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	木村幸治君
上下水道課長	垣内清文君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日は、各課の令和元年度第2四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なしの声」あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。異議なしと認めます。

ここで、理事者からご挨拶をいただきます。副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます総務建設常任委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。谷口重和委員長、また藤本副委員長のもと、各委員にはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしく願い申し上げたいというふうに思います。

今年は梅雨入りが非常に遅いという中で、まだいまだに梅雨が明けたと思われるというような発表がないところでございますけれども、もう少しすると梅雨が明けるのではないかなと思っておりますけれども、この間全国的に豪雨等々非常に災害が発生いたしております。本町においても、まだまだこれから台風シーズン、また豪雨等々非常に心配するわけでございますけれども、しっかりとした防災意識を持つ中で、万全な体制をとっていきたいと、このように思っているところでございます。

また、所管の委員会の委員におかれましては、先達て、7月4日、5日と広島県広島市、また広島県神石高原町のほうにご視察をいただきまして、大変ご苦労さまでございました。また、本町の推進に、いろんな角度からご指導賜りたいと思っているところでございます。また、先達て行われました参議院の選挙におかれましても、それぞれ委員各位におかれては、それぞれのお立場の中で大変ご苦労さまでございました。また、今現在、広島平和体験学習のほうへ行ってございまして、16名の小学生の児童が昨日から出発して、昨日、広島のほうでは警報が出ておりましたけれども、特に大きな災害も起こっていないと。事前に十分な体制で臨んでおりますので、今現在順序よく子どもたちは体験学習に臨んでいただいているというような報告を受けてございまして、本日の夕方に戻ってくるというような予定になっておりますので、またいろいろとよろしくお願い

したいというふうに思います。

また、この月の18日には、京都アニメーションの放火殺人事件というのが近くで発生いたしまして、34名の方が亡くなり、まだいまだに重体の方がおられるということで、本当に痛ましい事件ということで、心からお悔やみと、またお見舞いを申し上げたいと思います。こういったことが二度と起こらないようにと思うところでございます。

そういった中、今日は閉会中の常任委員会ということで、それぞれ第2四半期の所管事項の報告と事業の事務執行状況についてと、各課の所管事項を報告させていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。そして、事業につきましても、早期の事業着手、また執行をしっかりと早く進めていくように頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

こういった季節柄、非常に体調も崩しやすい、また熱中症等々ございますけれども、各委員におかれましては、ますますご健勝で、ご活躍されますよう心からお祈り申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきますと思います。お世話になりますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、あわせてご参照願ひます。

それでは、議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和元年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、総務課所管の事業執行状況ということで、ご説明申し上げたいと思います。

まず、1番目、国際交流事業でございますけれども、これにつきましては、第1四半期に、8月に、中学生を対象に、国内でのイングリッシュキャンプを実施予定ということでございましたけれども、中学校といろいろ詳細を詰めていく中で、夏休みだとクラブの大会もあるというようなこともあったんですけれども、特にその中で、2年生の夏と冬では生徒の英語の習熟度というんですか、理解度が大幅変わってくるということで、12月に実施するほうがというようなことで学校のほうからも助言をいただきましたの

で、そういう意味で12月に変更をさせていただいておるところでございます。またあわせて、この間町長、副町長によります、いろいろ京都府とか京都府の国際交流センター、あと町村会等に声かけをしていただきまして、交流先、相手の相談とか相手先の紹介などをお願いしております、本町とマッチングできるようなところの協議ということで今願っているようなところでございます。

続きまして、2番目の情報伝達システム整備事業につきまして、これにつきましては、長距離スピーカーの整備ということでございまして、7月下旬と契約が書いておりますけれども、7月末日の契約予定ということで、今現在進めておるところでございます。場所につきましては、南、禅定寺、立川、湯屋谷、奥山田ということで、それぞれの関係箇所、関係者とか、場所の調整が整ったことから整備を行う予定でございます。

ちなみに、南ですと上ノ山、それと立川ですと立川の児童遊園、工業団地へ抜けるところの。そこと、あと禅定寺につきましては、建藤の圃場整備の地内、湯屋谷につきましては湯屋谷会館ということで、奥山田につきましては、現在ふれあい交流館、そちらのほうについておるんですけれども、奥山田につきましては、川上と茶屋村のバス停ということで、そちらに設置予定でございます。

続きまして、3番目の地域防災対策事業につきまして、これにつきましては、6月議会でも報告させていただきましたけれども、本年5月30日に、京都府において、田原川などの浸水想定区域が公表されたということで、本町で平成27年に策定した防災マップの改訂に取り組むということで、8月下旬契約ということで、現在詳細設計等をやっておるところでございます。

続きまして、4番目、自主防災組織支援事業ということで、これにつきましては、自主防災組織の安心安全活動の補助金の受付とか防災訓練の支援ということで、随時実施しておるところでございます。町総合防災訓練を11月10日に、田原小学校を会場に、関係自主防災会と共同で実施することで予定しておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。ありませんか。馬場委員。
○委員（馬場 哉） 4番の自主防災組織の支援事業のところなんですけれども、総健では、つい先日、広島のアサヒ南区に視察に行ったんですけれども、その場所でも、女性消防隊の方が活躍されていまして、その中身は後方支援が主やったんですけれども、女性ならではの避難所の運営とか、結構我々も勉強しやんならんとところがあったと思うんで

すけれども、今回大体自主防災会の消防訓練は、避難訓練であるとか初期消火とか土のう訓練が主やと思うんですけれども、一度避難所の受付とか避難所の運営、中身でいくと例えばダンボールベッドの設営の実践とか、一度そういうことも考えたらどうかなというふうに私は思うんですけれども、その点、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいま、11月10日予定ということで、現在どういった内容であるかということで調整しております、そういったところも考えながら、中身はどういった訓練を実施していくか、考えていきたいと思えます。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 1番の国際交流でお聞きしたいと思うんですけれども、先ほど相手先を、京都の町村会だとか京都府を通して調べているということなんですけれども、もう既に今年度3カ月たっているんですよね。そのあたりの状況はどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 現在のところ、幾らかは候補を挙げていただいたんですけれども、なかなかマッチングするところがないということで、現実進んでいるところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） なかなか相手が決まらないと。この間4年も5年も、それで何も決められずに来ているわけです。今年度が多分正念場だというふうに私は思っているんですけれども、それで、3カ月たってもまだ今照会中だということで、本当にそれでいいんですか。そのあたりは、やる気はあるんですか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、これも以前からご指摘いただいているとおりでございます、相手も非常に大事なところもあるんですけれども、今そういった中、東京の自治体国際化協会との連携も含めてやっているところなんですけれども、早くやりたいという気持ちもある中、本当にやる気があるのかというようなご指摘もいただいたんですけれども、これはなんとかやっていきたいというように思っており、取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） あと、中学生のイングリッシュキャンプですか、これも当初夏休み

を考えていたんやけれども、学校と相談したら、2年生の習熟度からすれば12月のほうがいいということで今回は12月に変更するというお話なんですけれども、こんなもの、最初からわかっている話と違いますか。どういうふうな詰めをされておるのか。別の要素があって予定が変わったというのならわかりますけれども、最初からこんなものは織り込み済みの話ですやんか。そこらも含めて、本当にやる気があるのかどうかと先ほどお聞きしたのは、そのこともあるんですが、そのあたりはどうなんですか。その辺の詰めは。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 私ども、ちょっと動くのも遅かったということもございますけれども、委託に出そうと思っておりまして、業者さんに相談する中で、なかなかほんの2、3カ月の間ではなかなかいい先生も見つからないといういろいろな状況がございましたので、そのあたりで、業者さんからももう少し先になると、早くいい講師の方、先生とかを段取りするというようなところも助言いただきましたので、そういうところで12月にさせていただいたというようなことでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） なんかもう一つよくわかりませんが、それ以上は申しませんが、本当に国際交流をやるのかどうか、本気度が全く見えない予算ですよ、これ。だから、また次のときにも機会があれば確認させてもらいますけれども、結果として、検討しましたがどこも相手先がありませんでした、それでは、この間4年、5年何をしていたんだということにもなりかねますので、そここのところは、どんな結果が出るか楽しみにさせてもらって、質問はまた次にさせていただきます。しっかりやってくださいと、そのことだけは申し上げておきます。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 3つ目の防災マップの作成ですが、これは、完成はいつぐらいになるのでしょうか。4番目の総合防災訓練には間に合いますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 8月末を発注予定ということで、そこから行きますと、半年近くはかかるので、どうしても年度末近くになると考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 一般質問でも申し上げましたけれども、できるだけ早くというお話もあった中で、半年かかるんやったら、それならもう少し早く契約なり事業着手すべ

きやったんじゃないかなというふうに1つは思うところです。

それと、620万円もかけて作るわけですから、そこは本当に有効に活用を住民さんにしてもらわないと、配るだけということでは、どこかにしまい込んで、どこに行ったか分からへんということでは非常にもったいないので、毎回言うているんですけども、きちんと説明をすると。これはこういうものですよという説明もしてもらって、避難カードも今回防災マップにというお話もあったんですから、どういう活用をしたらいいのかということをしっかりとしつと丁寧に説明をする中で配布をしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがですか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのご指摘のとおり、防災マップに合わせて避難カードとかも一緒に作るわけでございますけれども、やはり住民の方のこれから、今まだ雨等はそんなには本町では降っておりませんが、本当に早急に仕上げていかなければならないものやと思っております。そういうところがきちっとできた暁には、自主防災会などを通じてきちっと説明をさせていただいて、住民の方々の避難の一助になるように、説明を行っていききたいと思います。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私が今までも指摘したときに、同じことを言うてはったんです。でも、結果は、班長さんが配って回らただけやったんです、例えばうちなんかで言えば。それでは本当にもったいないので、くれぐれも言いますけれども、例えばまだできてへんかっても、前回の分があるんやから、総合防災訓練とか自主防災会のそれぞれの防災訓練のときにも、「こんなんがありますよ、皆さんご存じですか」と。「今度はこういうふうなものをつくりますので、その際にはまた説明もしますけれども、よろしく願います」ぐらいの丁寧な説明が必要かと思うんですが。できてから説明しますではなくて、こういう機会、あらゆる機会を通じて、そういう意識を啓発する必要があると思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） ありがとうございます。ただいまご指摘いただきましたとおり、これまでからも、各自主防災会の訓練の場を活用しまして、防災マップの説明は行ってきております。これにつきましては、今後も引き続き、自主防災会さんと協議する中で、訓練の1つの枠にとつていただいでやっていこうとも考えております。また、おっしゃるとおりでございます、でき上がるまで、印刷をするという行程もございま

すので、なかなか遅い時期になってしまうことで申し訳なく考えております。それにつきましては、防災訓練の場でも展示スペース等は用意する予定をしておりますので、それでしたら、例えばつい最近公表されました浸水想定区域、それにつきましては掲示を
するとかいった格好で、顔の見える中で、住民さんにどこまで周知できるかわかりませ
んけれども、努めていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたしま
す。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。田中委員。

○委員（田中 修） 情報伝達システムの件についてちょっとお伺いしますけれども、情
報伝達システム、この前に言うたことがあると思うんですけども、緊急の場合に使う
わけやけれども、平静から訓練しておかなあかんというようなことを言うていて、何か
のときに住民に物事を知らせるときに利用したらいいのと違うかという話をしてしまし
た。先日の参議院の選挙のときに、あのときにも確か使ってくれてはったと思うのやけ
れども、どれぐらい、頻度はやられましたか。一日中いなかったのだからわかりませんのや
けれども。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 長距離スピーカーの伝達システムにつきましては、先日の
21日執行の参議院の選挙のときに、前日の土曜日の10時と午後2時半に午前と午後
1回ずつ、それと当日に、同じく10時と10時半に1回ずつ同じようにやっております。

○委員長（谷口重和） 田中委員。

○委員（田中 修） わかりました。そのようにしてああいうものにも利用して行って、
常日頃から、いろんなものを伝達するのはあれで使えるのやということを住民さんにも
わかってもらえるように、また町のほうもそれに慣れてもらうようにというのが大事や
と思うので、これからも緊急時以外のそういう伝達の事項のときには使うように、ひと
つよろしく申し上げます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、続きまして、企画財政課に係ります第2四半期
の事業執行状況についてご説明申し上げます。

総務課の次のページ、2ページ目をごらんいただきたいというふうに思います。

まず、1番目、第5次まちづくり総合計画改定事業でございます。第5次まちづくり総合計画におけます基本計画の前期期間が令和元年で満了するに当たりまして、これまでの取り組みを総括し、今後の期間における新たなまちづくり施策を具体化する等の改定を行うものでございます。

6月24日に第1回の審議会を開催し、委員に委嘱、諮問を行いまして、策定方針、スケジュール、アンケート内容について協議を行ったところでございます。6月28日には維孝館中学校の全生徒を対象にまちづくりに関するアンケートを実施するとともに、7月11日からは、町内18歳以上の住民さんをお無作為に抽出しました1,400人を対象としたアンケートについても現在実施をしているところでございます。

会議の結果概要及びアンケートの内容につきましては、別添資料で後ろにつけさせていただいておりますので、ご覧いただきたいというふうに思います。

別添資料ということで、まちづくり総合計画審議会第1回の開催結果概要ということで経過をつけさせていただいております。日時につきましては、6月24日に開催しております。こちらの会議につきましては、まちづくりの総合計画の推進条例に基づきまして、町長からの諮問により審議を行う附属機関でありますまちづくり総合計画審議会を設置し、初回の会議を開催したところでございます。

メンバーにつきましては、裏面のほうに、委員の名簿ということでつけさせていただいております。18名の総計審の委員さんに委嘱をさせていただきまして、会長につきましては、福知山公立大学の教授の谷口知弘さん、副会長につきましては、ママ'sアクション代表の林恵子さんのほうに、会長、副会長ということで選任をいただいたところでございます。

今回の審議事項といたしましては、第5次まちづくりの総合計画の改定と、あわせて第2期の地域創生の総合戦略の改定のほうの更新ということで、2つのものを一体的に作成をするということで、協議をさせていただきました。また、住民意見聴取の内容についての提案審議を行ったところでございます。また、審議事項に関連いたしまして、出席の委員さんの中から、今後のまちづくりに必要な視点というのを1人につき3点提案をいただいて、意見等をいただいたところでございます。意見等の趣旨につきましては下にも書いておりますが、将来人口については、基本的に現実を重視して議論をしていくべきであるが、外国人労働者等の扱いも含めて、今後の審議でより詳細な検討をすべきということですか、お茶景観を生かしたまちづくり、また公共交通や教育

の充実、また外国人文化的交流の促進、高齢者の健康、寿命延伸に向けた支援、近隣市町との広域的な連携の必要性の提案というのが意見としてあったところでございます。

今後につきましては、審議結果を踏まえまして、アンケート等を今実施させていただいていますが、次回は10月ごろに、それらを踏まえた計画の骨子案を審議していただく予定となっております。

その後ろに、別紙1ということで、そちらの会議に出させていただきました答申案の抜粋をつけさせていただいております。2番の改定期間というところで、令和2年の第1回3月議会定例会で議決を得ることを前提に、計画の改定のほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

その後ろにつきまして、また未来に向けたまちづくりのためのアンケートということで、こちらにつきましては、7月26日を締め切りとさせていただいて、今現在1,400人さんを対象に実施させていただいているものでございますので、参照いただきたいと思っております。

添付資料の一番最後ですが、A4の1枚もののアンケートをつけさせていただいております。こちらにつきましては、維孝館中学校の生徒に実施をさせていただきました中学生向けのアンケート、A4の1枚もので両面刷りのものを参考につけさせていただいておりますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

続きまして、横表に戻っていただきまして、2番、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業でございます。最重要3本柱の1つであります移住定住対策のためのハートのまちを全面に打ち出したシティプロモーションを積極的に進めるものでございまして、平成30年度に構築をいたしました移住定住のポータルサイトによるPRを継続して行うとともに、同じく昨年度に作成いたしましたうじたわらいくのポスター、こちらのほうを、町内事業者さん等の協力により活用を行うというふうに考えております。また、ハートのまちPR自治体との連携ということで、8月8日から10日には、議会からも副議長様にご参加をいただく中、山下副町長、また企画財政課職員等で沖縄県南城市へ視察研修を行いまして、連携方法について意見交換を行いたいというふうに考えておるところでございます。

また、移住定住セミナーの関係では、9月28日に、京の田舎ぐらし・ふるさとセンターが梅田のスカイビルのほうで開催されます京都府移住・交流フェア in 大阪に参加をしまして、本町のプレゼンテーションと個別相談を実施したいと考えているところでございます。このセミナーにつきましては、禅定寺地域に移住で来られております若林

さんのほうが、ゲストスピーカーとして出席をしていただく予定でございます。

次期以降の予定といたしましては、新たな広告事業といたしまして、年賀状を利用したまちのPRを行いたいというふうに考えているところでありまして、「ハートのまち」商品開発補助金につきましても、引き続き申請の勧奨ですとか受付の継続を行いたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、3番目、ふるさと納税推進事業でございます。平成30年度には4,277万5,000円のご寄附をいただいたというところであります。ふるさと納税制度につきましても、本年4月から制度のほうが見直され、返礼品を強調した宣伝広告の禁止ですとか寄附額に対する募集経費5割以下等、こういった国の示した基準をクリアしないことには、ふるさと納税の対象となくなるところですが、本町におきましては、5月14日に総務大臣のほうから団体の指定を受けたところであり、ふるさと納税の期間といたしましては、6月1日から令和2年9月30日までの期間となっているところでございます。

今年度におきましてもご寄附のほうはたくさんいただいております、6月末現在で466件、792万円ということで、昨年度の約2.6倍のご寄附を今現在いただいているところでございます。

また、6月28日には、ポータルサイトの拡充に向けた説明会と、事業者との意見交換会のほうを実施させていただいたところでありまして、その概要につきまして、別添資料で後ろにつけさせていただいております。6月28日に文化センターのほうで開催いたしました、事業者につきましては11事業者、13人の出席をいただいたところでございます。この中では、現在の協力事業者ですとか新規事業者向けに、制度や事業の概要ですとか今後の方向性、公募基準等に係る説明会を実施させていただきました。また、この秋から、新たに導入を目指すポータルサイトへの掲載事業者のほうから、具体的な申請書等の作成方法について説明をさせていただいたというところでございます。この秋からのふるさと納税の拡充につきましても、ポータルサイト7サイトのほうを拡充していく予定で現在進めているところでございます。

続きまして、4番目の空き家等の対策事業でございます。空き家等の対策計画に基づきまして、平成30年度に設置をいたしました法定協議会による協議のもと、空き家バンクをはじめ、町内における空き家等の適正な管理と利活用、さらには移住定住促進によるための総合的な取り組みを推進するものでございます。8月以降には、本年度の第1回目となります空き家等の対策協議会の開催を予定しております。また、本年度開設いた

しましたうじたわらいくお試し住宅につきましては、6月1日から8月末までの3カ月間、今現在入居していただいているところであり、今後、次の方の入居希望者の受付を行いたいというふうに考えているところでございます。

また、管理不全空き家等の除却支援事業につきましては、本年度につきましては2件の交付決定を行ったところでございますが、引き続き町のホームページ等によります補助金の勧奨と随時受付を行っていきたいというふうに考えております。また、7月11日には、空き家の所有者等から相談対応への充実や活用の促進を図るため、京都司法書士会と空き家等の対策に関する協定を締結させていただいたところでございます。今後につきましては、空き家等のセミナーの開催ですとか現在持っております空き家調査情報の整理更新を行っていきたいというふうに考えております。

空き家バンクの現在の状況ですが、これも一番最後に資料として、町空き家バンク等による空き家の活用状況についてということで、A4の1枚ものの資料をつけさせていただいております。現在の空き家バンクの状況ですが、資料にもございますように、登録件数は述べ14件ございまして、そのうち成約が7件、抹消が2件、掲載中が5件でございます。掲載中5件の内訳といたしましては、売買が2件、賃借が1件、売買賃借が2件となっており、引き続きまして、空き家バンクの物件の掘り起こしのほうに努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で、企画財政課の事業執行状況について、報告をさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。ありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 1番目の総計の改定ですが、中学生にアンケートを実施された。別添資料で、中学生のは1枚だけなんです。これは、もう回収はされたのか。されたのであれば、回収率、ほぼ全員回収できたのかどうか、その辺をお答え願えますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 中学生のアンケートのほうですけれども、まず回収率につきましては、3学年合計10クラス、生徒数228名に対しまして配布させていただきまして、回収が223名、回収率に直しますと97.8%になっております。

アンケートの中身のほうは、審議会のほうでのご意見もいただきまして、できるだけ中学生が学活の時間に答えやすいようにということで、A4の裏表の2枚にすると。資

料にございますように、中学生アンケートのほうを参考につくらせていただいています
が、問6、あなたが町長だったら、将来どのようなまちにしてみたいと思いますかとい
う、この項目につきましては、選択項目を、少し言葉は柔らかくしておりますけれども、
同じ項目を一般住民のアンケートのほうにも入れておりますので、年代別のそういった
ニーズのほうも把握していきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 住民アンケートも含めまして、結果は総計の会議等でも示される
かと思うんですけれども、ぜひ議会のほうにもお示しをいただけたらなと思いますので、
よろしくお願ひしたいと思います。

それと、4番目の空き家ですけれども、現在掲載しているのが5件ということで、こ
れもいつもご指摘をさせていただいていますが、なかなか、空き家自体がたくさんある
にもかかわらず契約が増えないというところ辺ですけれども、いろいろ手立てもしてい
ただいているかと思うんですけれども、その辺の要因といいますか、その辺はどのよう
にお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 空き家バンクの取り組みにつきましては、以前からご指摘
をいただいているところございまして、平成30年の取り組みでは、空き家バンクに
登録をしたいという方に、個別に勧奨通知なりを送らせていただいております。その都
度相談等があれば寄り添って対応させていただいている中で、今年度におきましては、
既に4件の登録をさせていただいたというところでございます。引き続きまして、分析
して、空き家バンクの登録がさらにつながるようにまた宅建業者等も協力をしながら進
めていきたいというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 持ち主のアンケート調査の中では、結構空き家バンクに登録して
もいいというような回答が、たしかもっとあったように記憶をしています。町外に
おられる方も結構多いかと思うんですけれども、ご近所の方等も含めてご相談してい
く中で、バンクに登録しないことにはなかなか活用ができないので、その辺、司法書士さ
んとも契約もさせていただいていますし、空き家の中の家具の除去なんかにも補助もうっ
ていただいておりますので、十分な支援も受けられるということなので、その辺も十分
PRをしていただいて、登録が増えますように、ご努力をお願いしたいと思います。以
上です。

○委員長（谷口重和） ほかに。谷口委員。

○委員（谷口 整） 5次総の計画の改定でお聞きしたいと思うんですけども、これは、28年に10カ年計画でつくられた計画です。前期の基本計画が今年度で終了するので、その辺の基本計画を総括しながら改定をしていくということなんですけれども、ここで、人口フレーム、2040年に1万人という確か大きな計画があったと思うんですが、それに至るまで、何年から逆転して1万人に近づくようになっているのか、ちょっとそこは私もうっかりしているんですけども、当初計画されていた人口の減り方と実際の減り方等の関係はどうなっていますか。

○委員長（谷口重和） 岡崎補佐。

○企画財政課課長補佐（岡崎一男） 今ご指摘ありましたように、27年度の総合計画と戦略の策定時に、2040年、令和22年の人口1万人。今の総合計画につきましては、令和7年、2025年の人口として9,700人という人口増の絵を描いたところであり、現在総計のベースにしています国勢調査ベースの人口では、本年3月から9,000人を割り込んでおります。ですので、今回基本計画の改定の中で、さまざまな議論があろうかと思っておりますけれども、現実との乖離を踏まえた総合計画の計画期間でありましたり、戦略の目標年次に向けた議論を進めていくことが必要だと考えております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ということは、当初想定していたよりも、減り幅が非常に大きいと。ということは、裏を返せば、2040年の1万人は無理だということのようにも聞こえるんですけども、そのあたりはどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 2040年1万人というのは無理だということではなく、大変厳しい状況であるというふうには認識をしているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 非常に厳しい状況だということなんですけれども、厳しい状況やけれども、一応1万人の基本構想は変えないと。それに向かって努力をするという理解でいいんですか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 人口フレームにつきましては、1回目の審議会のほうでも議論があったところでございますが、2040年に1万人についても改定といたしますか

計画の見直しを含めて、議論を今後進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） となれば、1万人のフレームが見直しされて、多分見直しということとは増えるということじゃなく減らすという見直しだと思うんですけども、例えば庁舎でもそれに合わせて計画をしてきているわけです。また、大きさだけじゃなく、1万人の人に戻るということで税込等も含めてやっている中で、今そこで逆の見直しをされるということは、いろんなところで影響が出ると思うんですが、そのあたりはどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 総合計画にいうところの人口フレームというのは、今委員おっしゃいましたように、いろいろな他の計画なり構想、例えば上下水道の計画であったり、小中の一貫の問題にしてもそうだと思いますが、そういうもろもろ全てに影響する人口フレームであるということを、総合計画の審議会でも、また内部の策定会議でも議論をしているところでございます。したがって、今回の見直しに当たりましては、今1万人を必ず変えるということを申し上げる状況でもございませませんが、そういうことも十分将来を見越した上で、本町としてどうあるべきか、どう進めていくのかというところをもう一度議論する中で、しっかりした見通しを立てていこうとしておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 現実できないものを1万人にと言うつもりはありませんが、ただ、先ほど申しましたように、それで庁舎もつくり、はたまた小中一貫教育についてもそのフレームで計画をしているわけなので、やはりそれに近づける努力はしてもらわないかんし、早々に白旗を上げるような、そういうふうな計画であってはならないというふうに思うので、そこは、今後十分に努力をしていただきたいということだけは申し上げておきます。

次に、2番と4番に関連するんですけども、移住定住また空き家対策等に関連するんですが、町外から宇治田原に人が来ていただく、また空き家を活用していただくということは非常にいいことなんですけれども、ただ、来られる人によっては、まあまあこういう地域の習慣なり、そういうコミュニケーションがうまくとれない人もあるやに聞いているんです。新しい新興団地ができていろんな人が寄ってこられるのは、それは問

題ないでしょうが、旧の集落に、ポツンとあるところに越してこられて、例えば1つ例を挙げますと、もともと近所に住んでおられる人に対して、「あなたのところの家の周りの草が見苦しい。刈ってくれ」ということを平気で言う新しく入ってこられた人がいると。その人にすれば、別に草を刈ろうが刈るまいが私の勝手やないかと。なんであなたに言われなあかんのやということなんですけれども、そういう感覚の人もおられて、その人は、高齢者の方だそうですが、その家人の若い人たちは、「うちのおじいさんのいうことは、適当に聞いてくれはったらええし」という、そういうタイプの人だそうです。そんな人まで、セレクトはできないにしても、今後移住定住した空き家対策等で宇治田原に越してこられる人については、「この地域はこういう習慣もありますよ、だからうまくやってください」ということは、これはやはり町のほうがあっせんする以上はそういうことの配慮もするべきじゃないかなと思うんですけれども、今の話を聞いてどのように思われますか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） ただいまいただきましたご指摘につきましてですけれども、移住定住につきましても、まずうちの窓口のほうに来られますので、そのあたりにつきましては、どこに住みたいかという相談なりもこちらのほうで聞かせていただいて、空き家バンクの利用者登録のほうにつなげていっております。その中で、希望に応じて、どういう地域がというのは、その都度こちらのほうで説明をさせていただいているところでございます。今後につきましても、引き続き希望される内容に応じて相談のほうをしていきたいというふうに思います。

また、今年度開設をしておりますお試し住宅につきましては、そういう意味では、宇治田原町という地域、また南という地域を知っていただくいい物件でありますので、そういう物件のほうに具体的にお試しで住んでいただいて、宇治田原の特性なり地域の特性を知っていただいて、定住に進めていく取り組みのほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今草刈りだけしか私は言いませんでしたけれども、例えばその地域に住むならば、地域の自治会費がこれだけ要りますよ。また、区ではこんなことをやっていますよ。だから協力してくださいということ、あわせてきちっとそういうふうな新しく来られる方に徹底をしていただいて、その上で入っていただくように。最終的には任意の問題ではありますけれども、できるだけ地元の人たちとトラブルの火種になら

ないように、そういう配慮も町のほうとしてはしてほしいということをお願いしたかったので、今後引き続いて、そういうことについても努力をしていただきたいということをお願いしておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

税住民課所管の個人町民税課税状況の推移について説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） それでは、個人町民税賦課状況の推移についてご説明させていただきます。

6月の当委員会で、町民税の課税状況についてご報告をさせていただいたところですが、今回の資料は、地方自治法第252条の17の5、第1項の規定に基づく令和元年度市町村課税状況等の調べの調査の統計の資料により、所得状況等の分析を行ったものでございます。

まず、1つ目でございますが、納税義務者数の推移でございます。令和元年度の均等割納税義務者数は4,798人で、前年度対比31人、0.7%の増、所得割納税義務者数は4,262人で、前年対比37人、0.9%の増となっております。うち、給与特徴者数は2,913人、前年対比46人、1.6%の増となっており、また給与特徴者数を均等割納税義務者数で除しました特別徴収の割合は60.7%となっております。

次に、2の表でございますけれども、総所得金額等の推移でございますが、これは複数の所得区分を有する場合、最も大きい所得区分で、またそのうち分離所得分は分離所得分で計上をしております。本年度は農業所得で前年対比5,935万3,000円、率にいたしまして33.5%減少しておりますものの、給与所得で前年対比2億1,742万9,000円、プラス2.2%、営業所得で前年対比4,604万8,000円、プラス7.6%、その他所得で前年対比8,630万7,000円、プラス7.1%いずれも増加いたしましたことから、全体として2億9,015万5,000円、2.4%、所得割額ベースで954万6,000円、プラス2.2%増加したところでございます。

なお、農業所得の減少につきましては、茶価の低迷や台風による夏秋キュウリの被害

などがその要因と分析しているところがございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、続いて、令和元年度町税徴収実績（第1四半期）についての説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） それでは、続きまして、令和元年度徴収実績第1四半期についてご説明をさせていただきます。

横置きのA4の資料でございます。

まず、1番目の町民税でございますが、現年度分で、前年同期比1.2%減の28.90%、繰り越し分で前年同期比6.1%減の10.06%となっております。その下、固定資産税でございますが、現年度分で、前年同期比0.6%増の38.45%、繰り越し分で前年同期比2.3%増の9.54%となっております。その下の軽自動車税でございますが、現年度分で、前年同期比0.1%増の93.60%、繰り越し分で前年同期比3.1%減の6.40%となっております。その下、町たばこ税でございますが、現年度分で、前年同期比2.4%増の66.45%となっております。一番下、合計、町税全体でございます。現年度分で前年同期比、同率の36.47%、繰り越し分で前年同期比1.3%減の9.62%、現年度滞繰分の計では、前年同期比、同率の35.9%となっているところでございます。引き続き、京都地方税機構と連携し、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、続いて、人口動態集計について説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） それでは、横長の資料、令和元年度第1四半期人口動態集計表をごらんください。

1、人口動態です。第1四半期、4月から6月の人口は、上の表の右端計でございますが、37人の減少となっております。今期は、死亡、転出と減少要因となる異動のほうが多かったことから、人口動態及び社会動態ともに減となっております。自然動態

におきましては、出生が7人に対し、死亡者数が21人となっており、14人の減となっております。社会動態におきましては、転入が75人に対しまして、転出が98人でありましたことから23人の減少となっております。

1枚おめくりをいただきまして、2ページをごらんください。

転入者の世代別集計表でございますが、10歳未満、20代、30代、40代の割合が多く、約8割をこの世代が占めておりまして、子育て世代の転入が多い傾向が見られるところでございます。

1枚おめくりをいただきまして、3ページでございます。

転出者の世代別集計表でございます。20代、30代を中心とした若年層の転出が多い傾向が見られます。

申し訳ございません、1ページにお戻りいただきまして、下段の表の真ん中でございます。一部転出者在住年数という表がございますけれども、15年以上居住した者の割合が、約7割に上ります。これは、就職や進学を機に転出するという傾向が見てとれるというところでございます。

縦長の資料、行政区別人口資料をごらんください。

表の上段、総合計でございます。全人口は、前年同期の9,371人から122人減少し、9,250人となっております。0歳から14歳、年少人口と呼ばれるものでございますけれども、同年同期1,094人、11.67%から、49人、0.37ポイント減少し、1,045人、11.30%となっております。15歳から64歳、生産年齢人口と呼ばれるものでございますが、こちらのほうは、前年同期5,570人、59.43%から、131人、0.63ポイント減少し、5,439人、58.80%となっております。65歳以上、高齢化率でございますが、前年同期2,708人、28.89%から、58人、1.01ポイント増加し、2,766人、29.90%となっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、続いて、印鑑条例の一部改正の概要について説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） それでは、印鑑条例の一部改正の概要についてご説明をさせていただきます。

次回の9月町議会定例会で、宇治田原町印鑑条例の一部改正の議案を提出させていただきたいというふうに考えておるところでございます、その内容について、ご説明をあらかじめさせていただきたいというふうに存じます。

まず、改正の趣旨でございますけれども、住民基本台帳施行令等の一部を改正する政令が平成31年4月17日に公布されましたことに伴いまして、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されましたことから、今回所要の改正を行うものでございます。また、あわせまして、性同一性障害、性的指向、性自認に配慮した改正をあわせて行いたいというふうに考えておるところでございます。

主な条例改正の内容といたしましては、印鑑登録原票に登録する事項及び印鑑登録証明書に記載する事項に、旧氏を加えるものでございます。また、印鑑登録証明書に記載する事項から、男女の別を削除したいというふうに考えておるところでございます。施行日につきましては、令和元年11月5日と予定しているところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第2、各課所管事項報告を終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和元年度第2四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口 整） 主要事項等には上がっていないんですけれども、公共施設のあり方検討は、来年の春には新庁舎ができて、はたまたこの8月には、また保健センターの入札等がある中で、跡地の利用、これはどのようにになっているか、検討の進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前10時58分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの質問ですけれども、これは、以前から喫緊の課題とい

うことで取り組んでいるわけでございますけれども、いろんな活路を踏まえて検討して、いろんなところにも諮りながら整理もしているところでございます、実際取り組んでいるものの、方法についてしっかり決めていくことが一番というふうに思っておりますけれども、跡地をうまく利用する方法も非常に大事な部分もございますので、これは、喫緊の課題として早急に今現在も取り組んでおりますので、早い時期に議会とも相談していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 谷口委員長も確か6月議会で質問されましたし、はたまた私もずっとこの間言ってきているんですけども、一般的に個人の家を建てる場合、今住んでいる家をどうするかは、次の建てる計画を立てるときには既に考えている。また、仮に金が要るんやったら、それを売却し、幾らかのローンを組むというのが一般的ですよ。ところが、この場合は、庁舎は建てます。跡地はその後検討します。庁内の検討委員会でやります。これを言われてからもう何年経つんですか。具体的にどこどこに売却しなさいとか、それは別の話として、例えば庁舎の跡地ですと、新庁舎を建てるのに相当金もかかるのでこれは売却しますとか、それぐらいの結論はすぐにでも出せるはずなんです。それをどこに売るということになれば、これは相手があることなんですすぐには結論が出ないにしても、はたまた教育委員会の跡地、これについては、社会教育の関係で団体に使ってもらいますとか、議会でこの間出ている図書館の拡充にするとか、それぐらいのことは、庁舎ができるまでに、結論を出さなあかん話じゃないんですか。それを、この間やいのやいの議会のほうから言われても、まだいまだに検討していますとは、ちょっとおかしいと違いますか。その辺どうなんですか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） 今ご指摘いただいたとおり、もっともでございます、早急に結論を出していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 早急に検討もそれはいいんですけども、先ほど部局別のところでも、国際交流の相手先が決まらない、まだ検討中やと。これも何年かかっているんやということも申しあげましたように、ちょっとそこらの姿勢が私はおかしいというふうに思いますよ。だから、やっぱり庁舎の跡地の話も、庁舎ができたときにはどうするんやということも決めていないと、結果として、奥山田小学校の跡地利用がなかなか決まらへんかった。まさに、それが先例としていい例があるんですよ。だから、やっぱりそこ

が、きちっと本当に真剣に検討をしてもらわないと、またぞろ同じことを次の機会に言わないかんことになるというふうに思いますので、それ以上申しませんが、きちっと方向ぐらいは決めていただきたい、早々に。それだけは申し上げておきます。

○委員長（谷口重和） 私のほうからも、一言言いたいですけれども、できたら、今からでも早急に委員会を立ち上げて、その中で検討して行って、年度内には必ず回答できるような形でもって行ってほしいと。そうでなかったら、誰と誰と話をしているのか、そのほうが私ら議会のほうに見えてこない。やはり組織をつくって結論出して、1カ月2カ月でもう出ると思います、結論は。それから動き出してもらわないと、検討します、早急に早急にという話だけで、それ以上進んでいないので、何らかの形をつくってもらいたいと思います。その点、どうですか。

副町長。

○副町長（山下康之） 今ご指摘いただきましたように、組織的な形はございますので、見えるように、早急にさせていただいたというふうに思っております。以上です。

○委員長（谷口重和） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時04分

再 開 午前11時05分

○委員長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず、建設事業部所管分に係る事項について始めます。

日程第3、各課所管に係ります令和元年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 失礼いたします。

それでは、建設環境課令和元年度第2四半期の事業執行状況について、ご説明させていただきます。

一番上でございます。公共交通利用推進事業です。一番上の矢印でございますが、利用促進対策といたしまして、業務委託している部分につきまして既に発注しております

て、3月完了予定でございます。その中で、地域公共交通会議第1回目が8月の上旬に予定しているところでございます。

次の段ですが、利用促進対策といたしまして、夏休みのイベント、路線バスの利用補助、モビリティマネジメント等継続して実施させていただきます。

3つ目の矢印ですが、路線バス、宇治茶バスへの補助でございますが、11月24日まで運行ということで、こちらの補助のほうをさせていただいております。

次きまして、2番目でございます。町営バス運行事業です。こちらにつきましては、別添の資料のほうをごらんいただけますでしょうか。町営バス、コミュニティバスの利用実績でございます。前段のほうが町営バスとなっております、元年度の6月まで実績が出てございます。6月実績が1,309人ということで、前月比で見ると増、前年比で見ると減となっております。こちらのほうにつきましては、通常考えられる増減というところでございますが、中身を詳しく見てみますと、北ルートでなごみ号が走っておりますが、こちらで今現在デコレーションバス、子育て支援センターの利用者の方のご協力をいただきましてバスをデコレーションしておりますが、こういったこともありましてか、子どもさんのご利用が増えているというところは見てとれます。

後段になりますが、コミュニティバスの実績でございます。6月1,029人というところで、こちらにつきましては、前月比前年比とも減となっております。こちらは、正寿院さんへの利用客等が、日曜日、祝日に1便走っております宇治茶バスが大変好評やと聞いておりますので、こちらのほうに足が分散したのではないかというふうに考えております。

戻っていただきまして、3番目でございます。新市街地連絡道路整備事業でございます。こちらにつきましては、贄田立川線道路工事につきまして、前回第2四半期での発注予定をしておりましたが、現場状況等を勘案させていただきまして、今回第3四半期の発注予定とさせていただいております。その下の南北線道路工事につきましては、予定どおり第4四半期の発注予定でございます。

続きまして、4番目でございます。災害時避難路調査事業でございます。こちらにつきましても、当初5月中の入札を予定しておりましたが、調査手法等の検討に所要の時間を要したために、8月1日に入札というところで予定しております。完了は、12月の予定となっております。

続きまして、5番目でございます。町道新設改良事業です。こちらにつきましては、随時工事発注の予定でございます。

めくっていただきまして、6番目でございます。道路施設長寿命化修繕事業でございます。こちらのほうは、予定しております点検のほう、府への一括発注済みでございます。2月の完了予定でございます。舗装の工事につきましては、9月の発注予定、橋梁につきましては、8月1日に入札予定でございます。

最後、7番目でございますが、都市計画基礎調査事業につきましては、3月完了予定で現在業務委託でやっていたところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 1番目の公共交通利用推進事業ですけれども、ここに書いてある3月完了予定というのは、委託に関して完了しているということで、公共交通に関しては、28年度からあり方検討会、それと29年度、30年度と公共交通会議を設置されて委嘱されていますけれども、公共交通会議については今後も継続していくという、そういう理解でよかったですか。

○委員長（谷口重和） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 公共交通会議につきましては2年間の任期ということで、この3月31日をもって1期目が終わっております。8月の中旬に第1回目の会議を開催しますが、2年間の任期で委員さんを委嘱していきたいと考えております。会議は継続してまいります。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 公共交通に関して言えば、新庁舎に行くバスの便であるとか、課長も委員に入っておられますけれども、小中一貫の事業の中でバスを利用されるかどうかということも含めて、住民の方々の公共交通に対する期待という部分が多いと思いますし、今6次総計で見直しをされていますけれども、移住定住対策の中で、公共交通というのは非常に住民さんの関心が高いところだと思います。そういう中で、今後会議を継続されるということですが、29年度、30年度と2年間事業をされた中で、一定のまとめというのは、まとめられて、住民さんに見える形で報告される予定はございますか。

○委員長（谷口重和） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 会議の成果につきましては年度ごとにまとめておりますが、今のところホームページ等での公表とかはしておりませんので、今後は広く住民に周知できるような形で工夫してまいりたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その点、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 宇治茶バス、これの実績があればお聞かせいただきたいと思うんですけれども、どんな状況になっていますか。

○委員長（谷口重和） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 奥山田に向けての宇治茶バスの実績ですけれども、今手元にありますのは7月15日までの実績となりまして、4月7日から休日の運行ということで、合計23日間運行しました。総トータルとしましては、1,248人の利用があります。これを23日で割りますと、1日当たり54.3人ということになります。平均1便あたりは27.1人となっていて、今までの最大の利用が7月14日の日曜日ですけれども、104人が1日当たり。最少ですけれども、5月6日27人が1日当たりとなっております。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 1便あたり54人ということですから、1年というのは考え方なんですけれども、往路で27人、復路で27人ということですね。結構やっぱり乗ってはるんだなというふうに思うんですが、そこで、地元のほうで出ている声なんですけれども、これの運行形態が、まず往路に人を乗せてくる、その帰りは回送で1回帰るんですね、お昼前に。今度また昼過ぎの便が、往路が回送で復路に乗せて帰ると。実際は2便来ているんですけれども便とすれば1便ということになっているんですが、これ、それぞれ回送の部分の考え方なんですけれども、同じ1日に2回バスを走らせるならば、回送のところに人を乗せられへんのかなと。何かもったいないなという一般的な感覚で言われているんですけれども、そのあたりの考え方はどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 現在は、宇治茶バスというのは、奥山田正寿院口までの運行となっておりますが、8月の上旬を予定に、奥山田の茶屋村までの延伸という形に変わっていきます。その路線といいますのは、茶屋村経由維中前行きという便になりますので、復路のほうもご利用いただけることになるかと思えます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 8月から茶屋村まで延伸をしていただいて、なおかつ1便目の復路も回送ではなく人を乗せるということなんですけど、次に、そうしたら2便という言葉が

正しいかは別として、2便目の迎えの部分、往路、これはやっぱり回送ですか。

○委員長（谷口重和） 下岡補佐。

○建設環境課課長補佐（下岡浩喜） 運行形態については、ちょっと運行業者のほうに確認してから正確な情報をお伝えしたいなと思います。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確認してもらったらいいんですが、片一方の便が往路復路乗せるのならば、もう一便も往路復路乗せていただければ、さらに利用実績も増えるのかなというふうに思うんです。となれば、これは細かい話になるかもしれませんが、町が1便当たり4,000円を補助しているんですけれども、それが、2,000円に減るか0円になるかわかりませんが、そういうことにもつながっていくのかなと思うので、空で回送で走らせることの是非、そのあたりは十分に運行業者と議論をしていただいて、効率のいい運行の仕方、また利用が増えるための運行の仕方に徹していただきたいということは要望しておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、プロジェクト推進課所管について説明を求めます。山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） それでは、プロジェクト推進課の第2四半期事業執行状況につきまして、ご説明のほうをさせていただきます。

3ページをごらんいただきたいというふうに思います。

まず、1番目、宇治田原山手線整備事業、緑苑坂以北の事業につきましては、引き続きネクスコに工事委託をいたしまして、現在工事のほう進捗を進めているというような状況でございます。

続きまして、2番目、新庁舎建設事業についてでございます。上から1行、2行目が、新庁舎の本庁舎棟の建設開発工事、また監理業務のほうを現在進めているところでございます。完了予定としては4月末予定をしております。

続きまして、3行目でございます。保健センター・地域子育て支援センター棟建築工事のほうでございますけれども、こちらのほう、保健センター棟、地域子育て支援センター棟につきましては、分離発注という方式をとらせていただいております関係から、建築工事につきましては現在公告のほうをしておりますけれども、8月7日に入札を予定させていただいております。その後、議会案件ということになりますので、9月

議会で上程のほうをさせていただければというふうに考えているところでございます。
また、電気工事、機械工事につきましては、議会案件という予定ではございませんので、9月中旬に入札のほうを実施させていただきまして、全て建築、電気、機械工事につきまして、4月完了を予定で事業のほうを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、車庫、倉庫棟の建築工事につきましては、第3四半期に発注を予定いたしまして、こちらのほうもそれぞれの事業と同様、来年の4月末完了予定で事業のほうを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、議会のほうにもご相談を申し上げ、いろいろとご意見を頂戴している什器関係、備品関係でございますけれども、こちらのほうも、9月議会のほうに上程できるように現在事務のほうを進めさせていただいているというようなところでございます。

それから、続きまして、3番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金についてでございます。こちらのほう、先だって4役会のほうを開いていただきまして、7月29日に第1回目の役員会を開催という形で予定をしていただいているところでございまして、また8月末には、恒例となつてございます一斉啓発活動日を設定していただいておりますので、また皆さんにお世話になるということになるかなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、4ページ目をごらんいただきたいというふうに思います。

4番目、新市街地都市公園整備事業についてでございます。2行目の調整池整備工事につきましては、繰り越しのほうをお願いし、8月末完了に向けて、現在事業のほうを進めているところでございます。また、1行目の用地買収につきましては、6月議会で、用地のほうの議決のほうをいただいておりますので、現在所有権移転の手続のほうを進めているというような状況でございます。

最後に、3行目、耐震性貯水槽設置工事につきましては、7月2日に入札のほうを行いまして、10月末完了に向け、現在事業のほうを進めているというようなところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、プロジェクト推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。令和元年度第2四半期、産業観光課の事業執行状況をご説明させていただきます。

まず、5ページの1番目の農林業振興事業補助金でございます。これは、随時受付をしております。現在3件の申請があがっております。

次に、2番目のハートのまちブランド米調査研究事業でございます。これにつきましては、ハートのまちのブランド米の商品化に係る調査研究ということで、7月の下旬に検討部会を立ち上げるということで、現在請負いをされている専門的にやっておられるような方の意見を聞くために、四、五軒ですが、集まっていたいて調整をしていきたいと考えております。

次に、3番目の豊かな森を育てる森林整備事業でございます。これにつきましては、随時受付をしていただいております。

次に、4番目の森林整備地域活動支援事業でございます。森林組合による森林境界の明確化ということで、これにつきましては、第4四半期に補助金の交付申請を町から上げていきたいと考えております。

次に、5番目の木の駅プロジェクト調査研究事業でございます。木の駅プロジェクトということで、4月22日に高尾地区でメンバーによる木を集めたということで、一応それをさせていただいて、今後もうちょっと具体化するために、有識者の講演も聞いてみるのはどうかなと思っておりますので、第3四半期に講演会を開催ということを入れております。

次に、6番目の有害鳥獣対策でございます。有害駆除委託ということで、猟友会のほうに委託をさせていただいております。

次に、追い払い委託等ということで、7月下旬から協議会で委託をして、追い払いをしていきたいと思っております。

次に、モンキードッグでございますが、これは協議会実施ということで、7月の上旬に犬をお持ちの方3名にお集りいただきまして、犬の状況、また猿の状況、その辺を調整しながら話し合いをさせていただきました。その結果、夏の暑いときは犬も無理なので、9月から試行的に検討していくと。それまでに、犬の飼い主である方々を、猿のよく出る地域の谷筋とかその辺を視察しながら、9月に向けて進めていくようにしていくというところでございます。本町といたしましては、今は犬を放すということについて、京都府のほうと協議をさせていただいております。

次に、7番目の宇治田原まちの元気な企業応援事業でございます。これは、随時受付をしております。今現在6件の申請が上がっております。内訳といたしましては、経営改善が2件、販路開拓が4件というところでございます。

次に、プレミアム付商品券発行事業でございます。これにつきましては、販売方法の検討を庁舎内、商工会と現在行っております。8月の中旬に広報紙に掲載していきたいと思っております。それと、8月の中旬に該当者宛ての周知をさせていただきたいと思っております。商品券の販売開始ということで、これにつきましては、9月中・下旬ということで進めさせていただきたいと思っております。この8番のプレミアム商品券の詳細につきましては、12番、くつわ池のところが終わってから、詳細のほうをご説明させていただきます。

次に、9番目のお茶の京都観光まちづくり推進事業でございます。これにつきましては、観光まちづくり会議を9月中旬に開催するというのと、おもてなし推進補助金の申請なんですけど、今のところ、申請はございません。

次の3列目の全国茶香服大会、ふるさとまつり、商工祭統合実施検討ということで、今現在商工会のほうと検討させていただいております。仮称ですがハートのまち産業祭ということで、第3四半期に実施できたらということで今進めさせていただいております。

次に、10番目のお茶の京都交流拠点整備推進事業でございます。これにつきましては西ノ山の展望台の電気工事、ベンチ設置工事、それと宗円生家の整備工事、これは思いやり駐車場でございます。これについて、現在測量設計をさせていただいているところでございます。

次に、11番目のお茶の京都交流拠点運営支援事業でございます。これは宗円交遊庵やんたんの指定管理者による施設の運営をしていただいて、8月の下旬に総会を指定管理者のほうで、していただく予定でございます。

次に、12番目の末山・くつわ池自然公園事業でございます。これは、指定管理者による施設の運営をしていただいて、9月の下旬に整備推進会議を実施したいと思っております。それと、第3四半期に多目的広場駐車場整備工事实施ということで今進めさせていただいておりますが、ちょっと雨期がありますので、今のところ、土の搬入はさせていただいておりません。以上でございます。

それと、次に、先ほどのプレミアム商品券の販売についてということで、現在の状況を説明させていただきます。

なお、今後は、例年商工会で実施されているプレミアム商品券と区分するため、……

(発言する者あり)

○産業観光課長（木原浩一） 資料はないです。先ほどのプレミアム商品券の内容ということで、ちょっと説明をさせていただきます。

今後、例年商工会で実施されているプレミアム商品券と区分するため、このプレミアム商品券の名称を、消費増税対策商品券として広報してまいりたいと考えております。消費増税対策商品券の販売につきましては、対象の選定、商品券購入の案内と引き換え券の発送までは、本町税住民課と福祉課を中心に連携して行っていきます。

次に、商品券の引き換え販売につきましては、9月下旬ごろから2月下旬ごろまで、産業観光課で実施いたしたく考えております。商品券の利用期間といたしましては、令和元年10月1日から令和2年2月29日までの利用可能といたしたく考えております。

商品券の取り扱い店については、商工会のプレミアム商品券で実施されているお店さんをお願いすることを予定しております。また、商品券の換金については、商工会とも協議を進め、期日を決めてお願いいたしたいと考えております。当初、消費増税対策商品券については、例年商工会が実施されておりますプレミアム商品券と外観、色等の印刷を同じようにできればと考えておりましたが、消費増税対策商品券の販売が、商工会が実施される商品券の利用期間よりも約1カ月間延びることから、取り扱いされるお店さんに混乱が起らないようにするため、消費増税対策商品券につきましては、商工会実施のプレミアム商品券と色を変えて販売いたしたく考えております。

販売単位は、500円券を10枚つづり、額面5,000円分を4,000円で販売いたしたく思います。プレミアム率は、25%となるわけです。購入限度は5冊までとなります。

今回販売いたします消費増税対策商品券につきましては、国の趣旨を鑑み、券の種類は1種類で、取り扱いいただける全店舗で利用できるものと思っております。また、商品券を取り扱いいただけるお店様には、商品券購入対象者が限定されるため、個人情報の取り扱いについて、十分注意をしていただくよう進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（谷口重和） 木原課長、今の説明の分だけペーパーを出してください、後で。

○産業観光課長（木原浩一） はい。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。ありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 今のまずプレミアム商品券ですけれども、いろいろ協議をしてい

ただいと。今現在商工会が発行しているプレミアム付商品券と区別をするために色を変えらというのは理解できましたけれども、この制度そのものに大きな問題があるなというふうに思っているんです。この間、ずっと指摘もさせていただいてまいりました。子育て世代はまだしも、非課税世帯の方が使うに当たって、気が引けるような取り組みなわけですよ。そこは、現場しかわからへんと思うんやね。やっぱり現場の声として、こういう個人情報の取り扱いに本当に十分気をつけなあかんみたいな、そういう負担を強いるわけですよ。それは、生の声として国に伝えるべきやというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 本制度といたしましては、国の考え方といたしまして、今回消費税が10月から上がるということに対しまして、福祉施策を前面に出しまして、プラスアルファ、地域の消費喚起という目的で実施されておりますので、本町といたしましては、制度の趣旨を鑑みまして制度を実施していきたいと。あくまで対象者のための福祉向上のためになる制度として進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） やってもらったらいいんですよ。やるなとは言うてへんけれども、現場しかわからへんわけですよ、実態が。そこをちゃんと伝えなあかんのと違うかと言っているんです。消費税増税が、低所得者、非課税世帯や子育て世帯に対して、本当に負担になるんやというのは国も認めているわけですよ。消費税を増税しないのが私は一番の経済対策やというふうに思っておりますので、それは意見として言っておきます。

それと、有害鳥獣の関係で、6番、追い払いの委託が7月の下旬やと、そろそろかなと思うんですが、今までは雇用対策ということで森林組合にも委託もしていただいていたわけですが、今年度から、有害鳥獣対策ということで町直営でやるということになったというふうにお伺いしております。追い払いの委託が7月下旬というのは、ちょっと遅過ぎるんじゃないかなと。4、5、6、7月の4カ月間について、町としての委託ができていなかったということになります、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、追い払い隊というものを結成する予定ではございますけれども、追い払い隊につきましては、町が任命いたしまして、あとは協議会のほうから、町が任命した追い払い隊に対しまして仕事を依頼するわけでございますけれども、この辺協議会の開催するスケジュールの関係と、

できるだけ速やかに開催いたしまして、速やかに委託、業務発注ができれば一番いいんですが、その辺につきましては、事務の流れ上ではございますけれどもこの時期になったというところと、あわせまして、4月からは年度替わりということで、本当の直営状態といいますか、町の職員が追い払いをすること自体、4月からは年度替わりということで非常に業務的に厳しいところがありましたので、4月5月の2カ月間につきましては、前年度行っておりました森林組合に、基本的には2カ月間だけではございますけれども、追い払いをお願いしたような経過がございます。ただ、6月以降からにつきましては、町のほうの、一定事務のほうも落ちついたところもございましたので、本当の直営という形で、追い払いの情報が入ってきたときには職員が動くような形態で実施しているところでございます。ようやくではございますけれども、このスケジュールのとおり、7月下旬には協議会を開催いたしまして、予算上考えておりました形に追い払いを持っていきたいと考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 協議会のご都合等々あったかと思えますけれども、今は町職員さんが対応していただいているということですが、今までの、森林組合に委託をされていて、追い払いにかかわっていただいた方がたくさんおられるかと思えますけれども、森林組合のほうで、一定今までの猿なりの行動についてデータを持ってはると思うんです。猿の行動把握についてのデータを。それは、十分生かしていく必要があると思うんですよ、今後にも。その辺はどうですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご指摘いただいております過去のデータ、それも踏まえて、今後十分生かしながら事業を進めていきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） そこは、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと、最近猿の被害が非常に増えているというか、かなり被害が大きく拡大をしているという話も伺っております。この時期で言いますと、ジャガイモとかタマネギ、あと夏野菜、トマト等も、ハウスにも入られて全滅したというふうな、そんなお話も聞く中で、もうちょっと力を入れる必要があるかというふうに思うんです。この間発信機をつけていただいたようですが、その辺の状況はどうなっているのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご指摘いただいております発信機ですが、6月

21日に、隠谷で1頭の雌猿につけさせていただきました。まだつけて間もないのと、それと1カ所に集中的にいるようなので、ちょっと動きが頻繁にということはないようでございます。今後におきまして、発信機をもとに追い払い等を進めていくようにしたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 追い払いについては、賛否あるんですよね、住民さんにすれば。通報して、来てくれはったときにはもういてへんかったとか。本当に山に帰るまできちんと追い払いができていないん違うかとか、いろいろお聞きもするんですけれども、1つは、発信機ではなくてGPSをつけるべきやと。一般質問でも山本議員がおっしゃっていましたけれども、GPSをつければ、アプリがあれば、住民さんにも今どこに猿がいるのかがわかるわけです。それで対策が、住民さん自身ができるということじゃないですか。人間がいたら来ませんから。そこは、ぜひとも府とも協議をしていただいて、発信機ではなくてGPSやと。この間研修に行ったところにつきましては、町単独でGPSをつけていると。それで猿の行動把握をしていると言うてはりました。それを住民さんに広く周知をすると。自ら畑を守るといような取り組みができたらいいかなと思うんですけれども、この間の一般質問の答弁では発信機でいくということでしたけれども、ぜひとも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） GPSも最近性能もよくなっているということも聞きますが、京都府と検討する中で、今後どういう形になるか、検討はさせていただきたいと思っております。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） プレミアム商品券のことなんですが、資料を出してくれてはるということで、今ぱっと思い浮かぶ部分だけでお聞きしますけれども、現状町が商工会に対してプレミアム商品券の補助をやっていますけれども、そのプレミアム商品券の補助に対して、町内のお店でも使えるようにしなさい。いわゆる町外資本のお店に対しての使用は制限しなさいよということで、多分商工会が発行しているプレミアム商品券は、町内資本と商工会の既存の商店さんと使い道が分けてあると思うんですけれども、今回の行政がやるプレミアム商品券については、その点はどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 店舗の取り扱い区分ということですがけれども、例年実施し

てもらっています商工会の、今ご意見いただいたとおり、取り扱う店舗を、町内の小規模店舗といいますか、それとあとは量販店的なところら辺とは商品券の扱いを区分しております。今回の消費増税対策につきましては、基本的には1種類の商品券を作成いたしまして、店舗につきましては全店取り扱えるということで、店舗を区分する予定では現在のところありません。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 国や府からのそういう指導なんですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 国からの文書におきましては、基本的には店舗を区分するようなことはないようにするよということ、文書が出ております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 発行が近いので、もう少し詳しく聞かんなんところもあるんですけども、ペーパーで出てくるということなんであれなんですけど、発行は、確か産業観光課で取り扱いの発行をするというふうにおっしゃったと思うんですけども、その点は間違いないですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 発行というのは、券の引き換えですね、販売の。引き換え券を持ってこられまして、販売するわけでございますけれども、その事務から産業観光課のほうで引き換え販売につきましては、2月末までやる予定でおります。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今産業観光課のほうに2階にありますけれども、1階の窓口まで出張所みたいなものをつくらはるんですか。それか、換えはる人に2階まで上がってきてもらうんですか、どうなんですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） その点につきましては今後決定しようかなということ、できるだけ個人情報的な部分がございますので、その辺はどこで引き換えをするのが一番いいのか。基本的には役場の中と考えておまして、その中で、どこが一番いいかということは今後決定していきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そうですね、個人情報的なことがありますので。じゃ、資料が出てきてからにします、その点は。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。続けて、馬場委員。

○委員（馬場 哉） あと、9番の観光まちづくり推進事業の中で、全国茶香服大会とふるさとまつりと商工祭の統合実施を検討してはるというふうここに載っているんですけども、その具体的な、どこら辺まで進んでいるのかという部分と、ふるさとまつりなんかは確か実行委員会がありますし、商工会は商工会の会員さんもいらっしゃるんですが、どういうところら辺まで、そういう方向でいきますよという周知ができて、そういう方々のご意見は吸い上げるような機会というか、考え方はあるんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今ご指摘いただいていますこの3つ、実行委員会的なものは、全部商工会さんは会員さんの中で組んでおられます。ふるさとまつりも実行委員会がございます。その中で、まだ今仮称ということで挙げさせていただいておりますが、事務局サイドで、こういう形にならないかと、一つにしていく方法はないかなという、場所的なこととかまだその辺までの話で進めさせていただいておるところでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 関係者も数少ないし、ほとんどがダブっているような関係者が多いのが現状なので、できるだけコンパクトにしたらいいかとは思いますが、目的が違う部分もありますので、そこは必ず一つにしたらええというものではないと思いますし、よく検討していただかなあかんし、実際会員さんであれ、実行委員さんの方々のご意見もしっかり聞いていただきたいなというふうに思っております。

もう一つ、いいですか。

お茶の京都交流拠点の中で、西ノ山公園なんですけど、あそこに今後はお手洗いを設置しはるようなことかと思ってるんですけども、それは間違いないですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） トイレの設置につきましては、町といたしましては設置したいと考えておるところでございますが、今現在、補助事業として執行できればと考えておりますので、京都府のほうと、補助金の活用できないかということで、今そちらは次年度に向けて協議をしているところでございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） あと、西ノ山の展望広場の管理なんですけれども、今後の管理の管理委託をするのか、また行政がやるのか、そこら辺の現状の調整はどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 管理につきましては、現状どこかに委託しているわけではございませんので、まだ現在のところ委託に出すというようなところまで考えていない状況でございます。ただ、これから公園を閉めなければならない状況になるとか、あるいはトイレを設置した後はトイレの部分だけについて管理という部分は出てくるかもしれないけれども、現状施設の運営としての管理については考えているところではございません。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） まず、ハートのまちのブランド米調査事業、これは、私昨年度から学校給食にも使えんかということも含めて、またハートのまちのハート米という名前で提案をした事業なんですけど、これを学校給食に使うとするならば、4、5ヘクタール新たに作付面積をふやすということになるんですけども、米をつくろうとすれば、当然の話なんですけど、春に植えるならば、もみの確保を冬の間にしなないといけない。来年度このブランド米を立ち上げて作付するということに持っていこうとすれば、今7月の末に検討部会を立ち上げるということなんですけれども、スケジュール的にはどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今のご質問ですが、大変ハードと思っております。もみの収穫、本年度の水稻の収穫をされるのが来年の種の収穫時期となりますので、早急に集めて、その中で検討して、短期間に学校給食、教育のほうとも連携を図っていかねばならないので、早急に進めてはいきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） なんとか来年の植えつけに間に合うように進めていきたいという答弁であったように理解したんですけども、それで、それに間に合うように精力的に進めていただきたい、そのことはお願いをしておきます。

次に、有害鳥獣。先ほども出ておりましたけれども、発信機なりGPSなりつけて猿の居場所を確認すると、そこまではいいんですけども、これを住民にどのようにデータを返していくんだということで、この間町のホームページで上げたらどうかとかいろんな議論があったんですけども、改めて聞きますけれども、その辺はどうなんですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今後協議会で追い払い隊を結成しますが、その中でも、それをもとに進めるような方向でいきたいと思っているのと、住民さんにどこまでそれが

必要かということも今後検討して、それをホームページに載せるのか、また他の地域でやっておられるような、それを情報発信として発するのかということも今後検討していきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 私は、立川地域のある方から言われたんですけども、奥山田の場合ですと、猿への防御というんですか、いろんなことをやっていますけれども、その地域は、まだ去年から猿が来るようになって、今年もまたやられたと。だから、できたら、その方いわく、発信機をつけてはるんやったら、発信機の受信機、これを持ちたい。どこにいて、それがわかれば、それなりの防御の仕方もあるので、そんなんに対して補助を出してもらえんかと、そのことを1回議会に言うてくださいということ言われたんですけども、それも一つの方法でしょうし、先ほど出ていますように、GPSで、データをスマホなりでその人が確認すればわかるような方法があれば、その辺なんかも一挙に解決するのかなというふうに思いますし、はたまたそれまでの間、例えば先ほど出ていました長距離スピーカーが本格的に運用されているのであれば、それで今どの地域に来ていますとかいうのをお知らせする、それがイメージ的にどうなんかというのはありますけれども、それも一つの方法ですし、そんなことを考えて、住民の方が、いち早くどの地域に出没しているんだということがわかるように考えていただきたいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご意見でございますけれども、たしかに有害鳥獣の被害につきましては、同じ繰り返しではだめだということの厳しい意見をいただいておりますので、今後につきましては、新たにどういうことができるかということで、まずは発信機ということで取り組みましたので、ご意見いただきましたとおり、今後発信機をつけたことによって、プラスアルファ、やはり住民さんの自衛ということも非常に大切なこととは思いますので、その辺につきましては、たしかに、住民さんにどのように情報を提供できるかという観点をしっかり検討していきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今部長が言われたように、発信機をつけるだけでは全く意味がないので、住民さんにいかにそのデータを還元するかが大事なんで、そのあたりはしっかりと検討していただきたいというのと、あわせて、モンキードッグについても、先般

犬を飼っておられる方を集めて、初めて協議をしていただいたということも聞いておりますけれども、何人か非常に積極的に協力していただけるという方もあるようなので、この人たちの気持ちにも応えていただいて、できるだけ早く施行ができるように、これもあわせてお願いしておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。田中委員。

○委員（田中 修） 有害鳥獣対策の中で、今も出ておりますけれども、モンキードッグ、今先ほど説明いただいたけれども、もう一度説明してもらえますか。今、取り組みをどのぐらいやっているか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） モンキードッグの協議を7月9日の日にさせていただきました。その中で、3名の、犬を飼っておられる方にお集りいただいて、その犬たちは、訓練を受けている犬、また訓練を受けていない犬もあります。ただ、それを自然の中に猿を追い払うのにいざ放すとなったときに、いろんな問題点があるので、それは今後クリアするというので、お互いの話はさせていただきました。とりあえず早急に7月の間に、その3名の方、またこっちの事務局サイドのほうでよく出る山のほうへ行って、この谷やったらどうしたらええかな、あっちから行ったらええかな、こっちから行ったらええかなという検討会をしようかということで、それを早急に検討させていただいて、追い払う方法を進めていきたいと。

私ども事務局側といたしましては、犬をどういう形で放して、人に危害を加えないようなしつけのほうも今後必要かと思うことと、放してすぐ帰ってくるようなしつけをしていくのも考えていかならんということで、その辺を十分検討していきたいと思っています。

○委員長（谷口重和） 田中委員。

○委員（田中 修） 犬を放してやるというのは、この間も神石高原町のほうへ行っている話を聞かせてもらったけれども、なかなか大変だそうです。1年や2年ではなかなか、モンキードッグも成長できるやつとできないやつも出てきよると。大変な時間がかかる作業やなと思ってきたんやけれども、実際に今3名の方にそのように訓練をしていこうということで、それは非常にいいことやけれども、簡単に山の中へ放すということは、よっぽどやないとやらないでもらいたいです。というのは、犬が山の中へ追い払いをやって、変なことで事故が起こったら大変ですので、追い払いをやるまで成長するまでには3年4年の時間がかかるでというような、そのようなことも聞いていますの

で、その辺だけは十分慎重にやってもらうように。そして、山の中へ犬を連れていけば、猿は確かに出沒しないというようなことも聞いていますのやけれども、追い放しとか解き放しだけはやらないように、とりあえずその辺は気をつけてやってもらうようにお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） それは要望ですか、質問ですか。

○委員（田中 修） 要望で結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 9番目の先ほど馬場委員からもありましたけれども、ハートのまちの産業祭についてですが、詳細を質問されましたけれどもまだ確定していないというような現状の中で、取り組みが遅いと思います。以前、松本議員が和東の例を挙げておられましたけれども、1万人を超える集客をされている和東町の取り組みなんか、年度当初から取り組んではるんですよ。今もう7月ですよ。これ、秋でしょう、予定は。その期間に本当に詰めて、今までの形態と随分変えていこうということやと思うんですけども、それで、本当に成功するのかどうか。

以前、お茶の京都博でしたか、あのときも全国茶香服大会をされましたけれども、やっぱり準備不足は否めなかったと。総務建設の常任委員会の中でも、本当に委員さんが厳しい指摘もされておりましたけれども、あんなふうにならないためには、もっと早く取り組まないと、現時点で詳細が決まっていなくて、今から詰めていきますみたいなことで、本当にできるんか、その辺どう考えておられますか。

○委員長（谷口重和） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ご指摘のとおり、スケジュール的には十分ではないというところは認識しているところでございます。現在のところにつきましては、昨年度実施いたしましたふるさとまつりの形態で、いろいろご意見をいただいている部分と、また好評な部分等意見等を把握しておりますので、それを踏まえまして、あと商工祭のほうと、いかにやっていくかということで、現状商工会とはだいぶ協議のほうは詰めておりますので、方向性もほぼ決まっておりますので、あとは本当に具体的な詳細の部分につきましてはこれからになりますけれども、できる限り、住民の皆様、多くの方に来ていただけるように、できるだけ早く内容をお示しできるように取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） よろしいか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） それでは、上下水道課所管第2四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

まず、1番、遠方監視装置改良事業でございます。これは、今現在の水道庁舎にございます中央監視設備、これを更新する事業でございます。9月末ごろ発注し、3月の完了予定をしております。

2番目、湯屋谷配水管更新事業でございます。先日も湯屋谷の地元役員様方と協議いたしました。11月ごろに工事を完了してほしいというご要望もございましたので、発注予定が11月と書いておりますけれども、もう少し前倒しをしながら進めていきたいというふうに考えております。

3番目、公共下水道（管渠）整備事業でございます。先日舗装の復旧工事の入札も完了し、秋ごろには完成を予定しております。また、9月には、禅定寺、それから工業団地の工事の発注を予定しております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

産業観光課所管の茶品評会審査結果について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。第44回宇治田原町茶品評会と第37回京都府茶品評会の結果が出ましたので、ご報告させていただきます。

44回の宇治田原町茶品評会は、令和元年6月21日、JA京都やましろの宇治田原町支店で開催させていただきました。出品点数は37点、内訳としましては、かぶせ茶8点、煎茶6点、玉露11点、てん茶12点というところでございます。かぶせ茶の部において森口雅至氏が最優秀賞、玉露の部において並木秀樹氏が最優秀賞でありました。

次に、第37回京都府茶品評会の審査結果でございます。審査会の日時は令和元年7月9日から7月10日にかけて開催されました。審査場所は宇治折居の宇治茶会館で

ございます。総出品点数は301点ということでございます。かぶせ茶の部で、2等の4位、森口雅至氏、玉露の部で2等の5位、並木泰義氏という結果でございました。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、産業観光課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和元年度第2四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、そのほか、委員から何かございましたら、挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） これです、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら、挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 特にないようでございますので、日程第5、その他についてを終了いたします。

本日は、令和元年度第2四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところであります。

本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各課におかれましては、早期の事業着手・執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしく願います。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後0時05分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 谷 口 重 和